

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

令和元年大口町教育委員会 9 月定例会議

令和元年 9 月 2 5 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 連絡事項

- (1) 全国学力・学習状況調査結果の報告について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 伝統芸能発表会について
- (4) 各課からの連絡について

日程第 4 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 丹 羽 茂 文
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 藤 田 金 生
委 員 鈴 村 由布子

説明のため出席した者

生涯教育部長 渡 邊 俊 次
学校給食センター所長 江 口 靖 史
町史編さん室次長 木 浪 浩 行

生涯学習課長 丹 羽 武 弘
町立図書館長 吉 田 桂 志
学校教育課主幹兼
指導主事 江 口 孝一郎

学 校 教 育 課 長 倉 知 千 鶴

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

◎開会

○長屋教育長 それでは、定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和元年大口町教育委員会9月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、8月29日以降、今日までのところで報告をさせていただきます。

本当に厳しい残暑が続いておりましたけれども、ここに来て秋の深まりを感じるようになってきました。9月には、まず自然災害としまして9月6日、台風15号、そして17日に台風16号が接近し、心配をしましたが、不幸中の幸いで愛知県のほうは余り大きな被災はしなかったということでもあります。なお、給食関係も、3連休があったりで大変心配しましたが、給食センター長の適切な情報収集で何とか実施で乗り切ることができました。

それから2つ目ですが、今、9月議会の最中でありまして、その中で一番は西小の問題であります、一般質問にもありました。現在は、西小学校の長寿命化改修の原則に基づきまして、着々と進めていくという方向であります。原則といいますのは、躯体以外は全て更新ということを前提にして進めていくと。そして、今ある西小の資産は有効活用をして進めると。ですので、照明のLED化とか、ロッカーの問題とか、トイレとか、ワークスペースの問題とか、中庭とか、図書館とコンピューター室の問題とか、こういうことも含めて検討をし、修繕を加えていくと。そして、さらには、西小学校はかねてから運動場の排水関係が他校に比べてよくないということで、体育館、それから校舎の工事が終了次第、直ちにに取りかかっていくという方向でありますので、よろしくお願いいたします。

それから3点目としましては、昨年度以来、大口北小学校が抱えているいじめに端を発する事案について、その後の報告をさせていただきます。

この案件につきましては、結論から申しますと、依然として着陸点が見えてこず、事態は好転をしていないという状況であります。最も重要な児童の件であります、1学期の出欠ですけれども、出席が55日、欠席が14日でありました。このことから、出席率を見ますと80%の出席率であります。このことから考えますと、随分と頑張って登校できたのではないかと思います。

しかし、この出席の日数の中には遅刻をして登校したという日にちが18日ありまして、朝に

なると登校渋りもあっただろうということが想定されます。このことから考えまして、登校に向けて保護者は大変な御苦勞をされて、多大な協力をしていると捉えています。

そして、現在の担任につきましても、この子が学校に出てこられるように、本当に学校一番の細やかな先生でありまして、本当にそういう配慮が実っているのではないかなということも思われます。

しかしながら、2学期になりまして、9月24日、きのう現在を見ますと15日の授業日数がありますが、このうち、出席は4日ということで、欠席が多くなっているという状況であります。

そして、保護者ですが、一向に回復していないという状況は、あくまでも元担任、また学校、教育委員会の不適切な指導、対応によるというふうに考えて、インターネットを活用したり、また関係各機関等に今までのやりとりをした資料を送付したりして、この子供が冤罪であるということと、それから学校、教育委員会の隠蔽体質等の不当性を訴えてみえます。御家族の心中を察して余りあるわけではありますが、現状としてはこういう状況であります。

それから、休職中の担任の状況についてですが、今年度の2月中旬の復帰に向けて9月から復帰プログラムに基づきまして、職場には1週間に何日か、だんだん日にちをふやしていくというような予定でありましたが、ここに来て心身の不安を来していると。そして、薬に頼る状態となりまして、主治医の診断によりまして休職延長という方向であります。

報告事項につきましては以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名に入ります。

議事録署名者には、藤田金生教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 日程第3、連絡事項に入ります。

(1)全国学力・学習状況調査結果の報告につきまして、事務局、お願いいたします。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 お願いいたします。

平成31（令和元）年度全国学力・学習状況調査結果を受けての資料をごらんください。

まず、今後の取り組みの方向性について説明します。

大口町では、「大口学びスタイル」「大口町家庭学習のスタンダード」「家庭での子育て10カ条」を学力向上対策の指針として授業改善や家庭への呼びかけを行ってきています。その効果を分析し、今後の取り組みに生かしていくことが重要だと考えます。

今回の全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、これまで注力してきた「大口学びスタイル」「大口町家庭学習のスタンダード」「家庭での子育て10カ条」の理念、取り組みが定着しつつあり、それが一定の成果として捉えられます。今後は、さらに以下の点に留意しつつ、継続や改善を図る必要があると思われます。

家庭生活に関しては、望ましい生活習慣・生活環境と家庭での学習時間の確保です。

学校生活に関しては、学習環境づくりと授業改善です。

詳細については2ページ以降となります。

2ページをごらんください。

家庭生活に関する①望ましい生活習慣・生活環境について説明します。

「早寝・早起き・朝御飯」と言われるように、食事や睡眠など規則正しい生活習慣は心身の健やかな成長や学習意欲を高めるための根幹です。

児童質問紙・生徒質問紙の項目に「朝食を毎日食べていますか」「毎日同じぐらいの時刻に寝ていますか」「毎日同じぐらいの時刻に起きていますか」とありますが、大口町の子供たちは肯定的な回答が全国状況とほぼ同じかやや高い状況にあります。

データ分析では、これらの項目に対して肯定的な回答の児童・生徒は、問題への正答率が高い傾向にありました。

3ページから4ページをごらんください。

「家の人（兄弟姉妹を除く）と学校の出来事について話をしますか」「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目についても、全国値と同程度かやや高い傾向を示しています。データ分析では、これらの項目に対して肯定的な回答の児童・生徒ほど問題への正答率が高い傾向にありました。家庭での保護者の働きかけは、子供たちの自信、意欲、自制心や忍耐力などに大きく影響を与えます。家庭での温かなコミュニケーション、言葉かけを今後も大切にしていきたいと思います。

5ページから6ページをごらんください。

「読書は好きですか」「学校の規則を守っていますか」の質問項目についても、肯定的な回答が高い児童・生徒ほど問題への正答率が高い傾向にありますが、大口町の子供たちは読書への親しみが全国値に比べてやや低く、規則への意識は年齢が上がるとやや低くなる傾向にありました。

家庭生活に関する②家庭での学習時間の確保について説明します。

基礎的・基本的な内容の習得には、授業における指導の徹底と同時に家庭学習の充実が不可欠です。自分で計画を立てて学習に取り組んだり、目標の家庭学習時間の確保が図られたりしてきている様子が見えてきます。

「家で自分で計画を立てて勉強していますか」の質問項目について、大口市の子供たちは全国値に比べ、肯定的な回答をしている割合が高い傾向にありました。分析データから見ても、肯定的な回答の児童・生徒ほど問題への正答率が高い傾向にあります。

7ページをごらんください。

「学校の授業時間以外にふだん（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」の質問項目については、以下のような結果でした。

目安の学習時間は、小学校で、学年×10分以上（1年生は20分程度）、中学校では2時間以上としています。小学校6年生では1時間、中学3年生では2時間以上が目安の学習時間となりますが、小学校では74%、中学校では33%が目標達成している状況であることがわかりました。

目安として設定している時間を学習している児童・生徒は正答率が高い傾向にあることから、宿題と自主学習の充実によって毎日の学習習慣の定着をさらに図っていくことが重要であると考えます。

次に、学校生活に関する①学習環境づくりについて説明します。

8ページから9ページをごらんください。

個々の学びが仲間との対話によって深い理解へつながるようにするためには、学びに向かう力を支える土台がしっかりとしている必要があると考えます。学習する環境が整い、落ちついて楽しく過ごせるような雰囲気や人間関係づくりなどが大切です。また、仲間を受容し、お互いの考えを尊重し合う意識の醸成も必要と思います。

児童質問紙・生徒質問紙の項目に「学校へ行くのは楽しいと思いますか」「授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか」「国語の授業では、目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしていますか」などがありますが、全国値と比べて、小学校では肯定的な回答の割合が同等かやや高い傾向にあったものが、中学校ではやや低くなる傾向にあります。これらの項目は、データ分析を見ると肯定的な回答の児童・生徒ほど正答率が高い傾向にありました。学校に対する前向きな意識、目的意識や相手意識などを持って行動したり、自分の考えを伝えたりできるほど、よい結果が得られていると思われます。そういった意識が持てるような学習環境づくりを目指し、今後も継続して改善を図っていく必要があると考えます。

学校生活に関する②授業改善について説明します。

10ページから12ページをごらんください。

課題意識を持ち、その解決に向けて主体的に取り組んだり、仲間との対話を通して深い理解につながったりする経験を積むことはとても大切です。そういった授業の積み重ねが学習する

ことの意義について考えたり、学んだことを活用しようとしたりすることにもつながっていくと考えます。

児童質問紙・生徒質問紙の項目に「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」「授業で学んだことをほかの学習に生かしていますか」「国語の勉強は大切だと思いますか」「算数（数学）の勉強は大切だと思いますか」などがありますが、全国値と比べて小学校では、肯定的な回答の割合が同等かやや高い傾向にあったものが、中学校ではやや低くなる傾向にあります。これらの項目は、データ分析を見ると肯定的な回答の児童・生徒ほど正答率が高い傾向にありました。

今後も基礎的・基本的な内容の習得とともに、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業、学んだことを活用したり、そのよさを実感したりできる授業を実践していけるよう改善に努めていく必要があると考えます。

説明は以上となります。

○長屋教育長 ありがとうございました。

先般は、それぞれの教科の点数から見てきましたが、今回はそれを支えている家庭生活、学校生活の面から分析をしたものですが、委員の皆さん、何か御質問等ありましたら。

○鈴木委員 この結果、同じような資料が各学校の先生方には届いているのか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 届いています。

○鈴木委員 中学校の先生方は、ちょっといろいろと考えていただかなきゃいけないかなと思います。

○長屋教育長 そうですね。ありがとうございました。

ほかにいいですか。

○藤田教育長職務代理者 図書館って各学校はどうなっておるかね。ボランティアさんはどういうふうになっておるのか。図書館へ行くと、図書館の先生が好きな人だとか、いい人だとか、子供がばーんとなじんでいくような人がおるのかな。

○長屋教育長 事務局、どうですか、図書館の件。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 ボランティアの方は定期的に入ってくださっています。それから、読書週間なんかもありますので、そういったところで読書に親しむような取り組みは各学校で工夫しながら行っていると思います。

○長屋教育長 本当に図書館にかかわりのある方が一生懸命やっておってくださるし、それから学校も朝読とか一斉読書とかそういう形でやっているんだけど、全体として、結果としては読書離れが見られるという現状で。

○藤田教育長職務代理者 文字離れがあるのか、図書館に対して、そういう子が出てこんかなあ

と
思
っ
て
。

○長屋教育長 あとはよろしいですか。

丹羽委員、いいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員、いいですか。

○水谷委員 いいです。

○長屋教育長 では、以上で終わります。

○長屋教育長 続きまして、(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局
お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、
下記のとおり報告します。

使用許可2件であります。

1件目、私学をよくする愛知父母懇談会、許可年月日、令和元年9月8日、事業名、網の目
教育懇談会。

2件目、ルミナスクラブNPO法人アスペエルデの会、許可年月日、令和元年9月13日、事
業名、令和元年度「発達障がい理解啓発セミナー」。

続きまして、実績報告です。6件でございます。

1件目、こども夢の商店街実行委員会、実施日、令和元年7月21日、事業名、子ども夢の商
店街ハタラクKIDS MALL。

2件目、丹羽ライオンズクラブ、実施日、令和元年8月2日、第13回丹羽郡中学生スピーチ
コンテスト。

3件目、大口町商工会、実施日、令和元年7月27日、大口キッズものづくり講座。

4件目、大口町ソフトボール協会、実施日、令和元年7月14日、第23回尾北三市二町親善女
子ソフトボール大会。

5件目、全国保育園団体合同研究集会実行委員会、実施日、令和元年8月5日、第51回全国
保育園団体合同研究集会。

6件目、NPO法人こどもサポートクラブ東海、実施日、令和元年8月18日、第12回夏休み
こどもカルチャー講座。

以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件についてよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして(3)伝統芸能発表会について、お願いします。

○丹羽生涯学習課長 歴史民俗資料館より、伝統芸能発表会についてのお知らせでございます。

今回で第17回になります。日時が10月27日日曜日、午前9時半から11時30分まで。雨天中止の場合は、翌週の11月9日土曜日となります。場所は小口城址公園。内容につきましては、各地区の獅子屋形、それから木遣り、それから保育園児による和太鼓披露、今回は西保育園が御担当されます。ゲストとして、江南市・安良棒の手保存会の方も御参加となっています。以上でございます。

○長屋教育長 伝統芸能発表会について、何か御質問、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございました。

続きまして、各課からの連絡事項につきまして、順次お願いします。

○丹羽生涯学習課長 まず、生涯学習課から報告事項、予定等の説明をさせていただきます。

まず報告でございますが、9月1日と8日の日曜日に第37回の地区別ソフトボール大会が無事開催されました。優勝は男子が中小口、準優勝が下小口、女子につきましては優勝が下小口、女子がオールエーという結果となりました。

それから2つ目でございますが、後期講座の受け付けを9月7日土曜日から開始させていただきました。かんたんイタリアン料理教室など11講座を開設してございます。特に、藤田委員から御紹介をいただきました円空仏彫刻の講座におきましては、10人定員のところ7名参加となりまして、早くも先般、9月22日の日曜日に大中の技術室にて第1回目を無事スタートさせたところでございます。ありがとうございました。

続きまして、今後の予定でございます。

いよいよ来月、10月6日日曜日に迫ってまいりました町民体育祭ですが、場所は大口町総合運動場で朝9時開会式で進めておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから最後でございますが、歴史民俗資料館より秋の企画展で、期間は10月19日土曜日から12月15日日曜日で、今回のテーマは60年前へタイムスリップということで、昭和30年代の大口の暮らしのアルバムなどを展示ということで現在準備を進めておりますので、予定を説明させていただきます。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターから御報告ですけれども、9月2日月曜日から2学期の給食が開始されました。それで、今お手元に災害・緊急時用備蓄カレーをお配りさせていただきましたけれども、9月4日に給食で出させていただきました。それで、この救給カレーですけれども、一応1食、消費税込みで148円です。それで、昨年までも年1回出しておった

んですけれども、酸味が強くてちょっと酸っぱいという、ちょっと不評でして、それで学校給食会から納入をしておるんですけれども、やっぱり学校給食会にも来ました。ほかの市町からも同じような声をいただいておりますということで、今年度から救給カレーをちょっと変えましたので、これは給食会からサンプルにいただきましたので、皆さん方、一度食べて試食をしていただいて、味のほうを味わっていただけたらと思います。

ただ、給食会の職員も言うておりましたけれども、市販で売っておりますカレーと違いましてアレルゲンが入っておりませんので、やはり市販のカレーと比べるとちょっと味が落ちるのかなということです。それで、このカレーにつきましては町費で買っておりますので、もし災害とか何かになったときには、これを一般住民の方にも配付することができるということになっております。以上です。

○吉田町立図書館長 図書館から御報告等させていただきます。

9月21日に秋のおはなし会を開催いたしました。西小学校の読み聞かせボランティアのぐるんぱさんをお願いをして行いましたが、70名以上の大変多くの方が来ていただきまして、予定を上回りましたので部屋がぼんぼんというような状態でした。

9月30日から10月7日の1週間、特別館内整理のため図書館は休館をさせていただきます。それに伴いまして、現在、貸出期間を3週間、通常2週間のものを3週間に、通常10冊の貸出冊数を15冊に変更してお貸し出しをしております。

10月8日、9日、11日に西小学校の社会見学で、図書館に西小学校の生徒が見えられます。西小学校さんだけが歩いてお見えになりますので、雨の予備日もつくってはございます。

それから、10月29日から10月31日の3日間、江南市立宮田中学校の職場体験が入っております。ただ、また来月、御報告させていただきますが、来月は誠信高校のインターンシップが来るということで、職場体験や見学がちょっと多くなっております。

以上でございますが、御報告とかえさせていただきたいと思います。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室からでございます。

町史編さん室、9月21日、先週の土曜日でございますが、町史編さん講座を午前中に行いまして、午後から町史編集委員会を行っております。特に、町史編集委員会におきましては、毎月1回やっていくということで原則ずっとやってまいりましたが、全員集まって討議をしていくことについては、ほぼほぼ固まってきて意見も余りなくなってきたということで、それよりも分科会あるいは執筆委員さん個別に事務局とやりとりをしながら、必要な資料が要るかどうか、どんなものが要るかどうかを確認し合いながら、どんどんこれから年末にかけてしっかりと文字原稿を書いていく段階であろうということで、月1回の会議はやめて、分科会ですとか、執筆委員さん個人とのやりとりでどんどんと原稿を書き進めていく期間と定めをしまして、

年内はこの全体の会議を行わないということで決定をいたしました。

11月のみ町史編さん講座がございますので、これは奇数月にやっていくということでずっと決まり事でありますので、これについては予定どおり行っていくということであります。そんな取り決めをいたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課から御報告いたします。

今週の土曜日、小学校の運動会ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、30日の月曜日ですけれども、教育委員さんの辞令交付式になりますので、皆様、8時50分から始まりますので役場へ御参集いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それと、10月号の広報に夏に頑張ってくれた中学生のいろいろな大会の記録が出ております。ことしも全国大会に1人行ったんですけれども、その結果は私のところまで届かないということは、出たことに意義があるという形になったのかなというところでございます。全国大会だけでなく、東海大会、愛知県大会もたくさんの個人の部で参加しております。なかなか優秀だなと感じておりますので、それもまた大口中学校の子供たちのいいところかなと感じる次第です。

10月10日には、中学校の体育大会も開かれますので、またそちらもよろしくお願いいたします。

10月5日に戻りまして、扶桑町で尾木ママの講演会がございますので、またお手をかけますが御参加いただけたらなと思っております。

先ほど6日に町民体育祭があつて、10日に大口中学校の体育大会があつてといろんな大会が重なってまいりますけれども、よろしくお願いいたします。

以上で、学校教育課からは終了です。

○長屋教育長 今、各課からの連絡がありましたが、何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 給食っていろんなものが入ってくると、消費税はどういうふうなんですか。

○江口学校給食センター所長 給食に関しましては、軽減税率で8%という通知が来ました。ただ、清酒とかみりんは10%と。

○藤田教育長職務代理者 みりんぐらいの心配するだけでいいの。みりんだけですか。

○江口学校給食センター所長 酒類は10%ということで、業者からも別で、酒とかみりんは10%、ほかのものは8%で計算して、請求書を出させていただくということで連絡が来ております。

○藤田教育長職務代理者 あちこちで給食の値上げとかいろいろ聞きますので、大口は心配ないですかということです。

○長屋教育長 みりんと酒は違うの。

○江口学校給食センター所長 別の商品ということで発注しておりますので。

○長屋教育長 値上げの予定はないということですね。

○江口学校給食センター所長 そうです。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第４ その他

○長屋教育長 それでは、連絡事項については以上で終わりました、日程第４、その他ということで、事務局、その他はよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 委員の皆さんから何かございましたら。

ありませんか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして全て終了いたしました。

これをもちまして９月定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

(午前１０時０６分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員